

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：化学・物理系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	薬学領域における化学・物理系の研究者間の情報交換、化学・物理系薬学領域の研究の推進と人材育成のあり方を検討することを目的とする。
4	審議事項	薬学領域における化学・物理系の研究、人材育成のあり方について検討するとともに、研究推進について審議する。また、他の薬学境域および薬学領域以外の理工領域との連携について審議する
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置